

# 食品安全委員会第945回会合議事録

1. 日時 令和6年7月1日（月） 14：00～14：15

2. 場所 大会議室

3. 議事

(1) 委員紹介

(2) 委員長選出

(3) 食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について（案）

(4) その他

4. 出席者

(委員)

浅野委員、小島委員、杉山委員、祖父江委員、頭金委員、松永委員、山本委員

(事務局)

中事務局長、及川事務局次長、藤田総務課長、井本評価第一課長、  
前間評価第二課長、浜谷情報・勧告広報課長、横山農薬評価室長、  
今井評価情報分析官、寺谷評価調整官

5. 配付資料

資料1 確認書

資料2 食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について（案）

6. 議事内容

○中事務局長 それでは、時間となりましたので、ただ今から「食品安全委員会」第945回会合を開催いたします。

食品安全委員会の委員につきましては、山本委員を除いた6名について、昨日、6月末で3年間の任期が満了しました。このため、本日付で新任の4名の委員を含む6名の委員が任命されたところです。

本日は、任命後初めての食品安全委員会ですので、委員長が選出されるまでの間、私、事務局長の中が議事を進行いたします。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、今回の任命に係る6名の委員から「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく確認書が提出されておりますので、御確認ください。確認書に

つきましてはiPadの中に入っております。皆様、よろしいでしょうか。

## (1) 委員紹介

○中事務局長 それでは、今回任命されました委員の方々を紹介させていただきます。

五十音順で紹介いたしますので、着席にて御挨拶をお願いいたします。

まず初めに、浅野哲委員です。

○浅野委員 皆様、こんにちは。前期に引き続きまして、また再任で本委員会の常勤委員を拝命いたしました浅野哲でございます。

前3年間も主に毒性を担当しておりまして、あらゆるハザードの毒性に関するいろいろな問題を専門委員の方々と共に解決してまいりました。

前職は、国際医療福祉大学薬学部の衛生の教授だったので、今回も引き続き、その衛生学、衛生学の中でも毒性学と食品衛生学、これをベースにして本委員を務めてまいりたいと思います。今後ともよろしくをお願いいたします。

○中事務局長 ありがとうございます。

次に、小島登貴子委員です。小島委員は今回新任されました。

○小島委員 小島です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、埼玉県産業技術総合センター北部研究所に勤務しております。当センターは、埼玉県の出先の機関で、中小企業の技術的な支援を行っているところでございます。支所である北部研究所は、「あついぞ！熊谷！」で有名な熊谷市にあるのですが、私は約30年間にわたり食品の中小企業の皆様の技術支援を担当してまいりました。

甚だ力不足ではありますが、委員の先生をはじめ、皆様のお力をいただき、研さんを積み、また、これまでの経験を生かして委員としての任務を遂行できるよう尽力していきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中事務局長 ありがとうございます。

次に、杉山久仁子委員です。杉山委員は今回新任されました。

○杉山委員 今、御紹介いただきました杉山久仁子と申します。

現職は、横浜国立大学の教育学部で教えております。専門は調理科学です。この食品安全委員会の中で私ができることに最善を尽くしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中事務局長 よろしくお願ひいたします。

次に、祖父江友孝委員です。祖父江委員は今回新任されました。

○祖父江委員 今回、新任の常勤委員として就任いたします祖父江と申します。よろしくお願ひします。

大学卒業以来ずっとがんの疫学をやっております、卒業するや否や大阪成人病センターで疫学の部門に就職しています。12年ほどそこで過ごしましたが、その後、国立がん研究センターの室長、部長で、部長になったときにがん対策基本法がちょうどできまして、がん対策とかがん検診、あるいはがん登録とか、そういったところの担当をさせていただきました。12年前に阪大に戻りまして、そこでは環境医学ということで、ただ、環境医学といってもいろいろなことがありますけれども、主にはやはりがんの疫学を担当していたということです。

3月に退職しまして、今回、新任の常勤委員として就任しますが、食品安全委員会への関わりとしては、福島原発事故があった後の放射線の残留のレベルを決めるというワーキンググループのときから御縁があって、ずっと何らかの形で、添加物ですとか栄養成分、頭金先生と同じところですが、あるいは評価技術部会というようなところで関わり合ってきました。疫学、公衆衛生というところでの専門家があまり多くはない中で、その辺りをカバーできるように努めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○中事務局長 ありがとうございます。

次に、頭金正博委員です。頭金委員は今回新任されました。

○頭金委員 ただ今御紹介いただきました頭金正博と申します。

前職は、名古屋市立大学薬学部でレギュラトリーサイエンス分野を主宰しておりました。これまでのレギュラトリーサイエンスに関する研究、教育の経験を生かし、食品安全委員会でも職責を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○中事務局長 ありがとうございます。

次に、松永和紀委員です。

○松永委員 松永和紀でございます。今回再任となりました。リスクコミュニケーション担当の非常勤委員でございます。

これまでと同様に、リスク評価についての情報発信を一生懸命やしまして、また、一般の方々からの御意見も広くお聞きして、よりよいリスク評価とリスクコミュニケーションになるように努めたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中事務局長 ありがとうございます。

なお、杉山委員、小島委員におかれましては、松永委員と共に非常勤での御勤務ということとなります。

また、山本茂貴委員におかれましても、引き続き、委員として御勤務をよろしくお願いいたします。

## (2) 委員長選出

○中事務局長 それでは、次に、食品安全基本法第34条第1項に基づき、委員長の選出をお願いしたいと思います。

「委員会に委員長を置き、委員の互選によって常勤の委員のうちからこれを定める」と法律上規定されておりますので、どなたか御意見ございますでしょうか。

浅野先生、お願いいたします。

○浅野委員 ありがとうございます。

委員長につきましては、食品健康影響評価の豊かな経験と優れた見識から、これまでも委員長として食品安全委員会の調査審議を牽引してこられた山本委員が適任と考えます。

以上です。

○中事務局長 ただ今、山本委員という御推薦がございましたが、ほかに御意見はございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○中事務局長 それでは、山本委員を委員長として選出するという事で御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○中事務局長 ありがとうございます。

異議なしという声がありました。委員全員一致で、山本委員が委員長に互選されました。

それでは、山本委員、委員長席にお移りいただきたいと思っております。

(山本委員、委員長席へ移動)

○中事務局長 それでは、山本委員長から一言御挨拶をお願いするとともに、これ以降の議事の進行をお願いいたします。

○山本委員長 このたび皆様の御推挙を受けまして、食品安全委員会委員長に就任いたしました山本茂貴でございます。

就任に当たり、一言御挨拶申し上げます。

私は、これまで3年間、委員長として食品安全の向上に関わってまいりました。担当しました部門としては、プリオン専門調査会とか微生物・ウイルス専門調査会、かび毒・自然毒専門調査会、薬剤耐性菌専門調査会、肥料・飼料等専門調査会において、評価書の取りまとめに関わってまいりました。引き続き、これまでの経験を生かして精いっぱい職務に励む所存です。どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、食品安全委員会は、最新の科学的知見に基づき、一貫性、公平性、客観性及び透明性を持って食品健康影響評価を行い、評価内容を明確に文書化しております。本日で食品安全委員会は創設から21年が経過しましたが、これまで3,200件を超える食品健康影響評価を取りまとめ、リスク管理を担う関係省庁へ通知してきたところです。また、先月、PFASに関する自ら評価の評価書を取りまとめました。一方で、現在、食品安全委員会をめぐっては、科学の進展を踏まえ、評価指針の改訂や農薬再評価に係る食品健康影響評価の実施、新たな評価手法への取組などが課題となっていると認識しております。これらに適切に対応するとともに、関係者の皆様とのリスクコミュニケーションにも取り組んでまいります。

もとより私一人だけの力では食品安全委員会の運営はできません。委員の皆様、専門委員の先生方、また事務局の皆様と協力しながら、引き続き取り組んでまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

これで私の挨拶とさせていただきます。

続きまして、食品安全基本法第34条第3項の規定に基づき、委員長に事故があるときに職務を代理していただく常勤の委員を指名したいと思っております。

委員長代理につきましては、万が一の事態に備え、代理いただく順位を決めた上で3名の委員長代理を指名したいと思っております。

委員の在任期間等を総合的に勘案して、浅野委員、祖父江委員、頭金委員の順にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(首肯する委員あり)

○山本委員長 ありがとうございます。では、そのようにいたします。

### (3) 食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当について (案)

○山本委員長 それでは、次に、食品安全委員会委員の専門調査会及びワーキンググループの担当につきまして、私から提案させていただきます。

食品安全委員会運営規程では、「規程に定めるもののほか、議事の手続その他運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める」こととなっております。そこで、お手元の資料2のとおり、専門調査会及びワーキンググループの担当につきましてお諮りしたいと思います。この案について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

2枚目に別表がございまして、それぞれの担当のところに印がついております。「◎」が主担当、「○」が副担当という形で指名したいと思っております。「△」は担当といたしますか、そこに出席して御意見をいただくというような形で考えております。印がついていなくても、御興味のある専門調査会は出席が可能ですので、あらかじめ申し出ていただければと思います。

私からの説明は以上ですが、ほかに何か御質問ございますか。

それでは、この案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、各委員におかれましては、この担当表のとおり御対応いただきますようお願い申し上げます。

### (4) その他

○山本委員長 次に、その他の議事としてですが、定例日について私から提案したいと思います。

食品安全委員会運営計画では、「委員長が委員会に諮って定める日に、公開で委員会会合を開催する」とこととされております。引き続き、火曜日を定例日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、今後も火曜日を定例日といたします。

これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

次回の委員会会合につきましては、来週、7月9日火曜日14時から開催を予定しております。

また、8日月曜日15時から「農薬第一専門調査会」が開催される予定となっております。  
以上をもちまして、第945回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。